

秋田県みどりの食料システム アクションプラン

～基本計画の目標達成に向けた行動計画～

令和6年3月

秋田県・県内25市町村

目次

はじめに -----	1
I 基本計画の概要	
1 経緯と位置づけ -----	2
2 本県の環境負荷低減の現状と推進方針 -----	3
II 具体的な取組内容	
1 環境負荷低減事業活動（農業）	
(1) 現状と課題を踏まえた取組方針 -----	5
(2) 具体的な取組内容とスケジュール -----	6
2 環境負荷低減事業活動（畜産業）	
(1) 現状と課題を踏まえた取組方針 -----	10
(2) 具体的な取組内容とスケジュール -----	10
3 環境負荷低減事業活動（林業）	
(1) 現状と課題を踏まえた取組方針 -----	12
(2) 具体的な取組内容とスケジュール -----	12
4 環境負荷低減事業活動（漁業）	
(1) 現状と課題を踏まえた取組方針 -----	13
(2) 具体的な取組内容とスケジュール -----	13

5	基盤確立事業（研究開発）	
(1)	現状と課題を踏まえた取組方針	15
(2)	具体的な取組内容とスケジュール	16
6	有機農産物等の流通及び消費の促進	
(1)	現状と課題を踏まえた取組方針	18
(2)	具体的な取組内容とスケジュール	18
III	活用可能な事業等一覧	20
IV	みどり認定の推進	22
1	みどり認定を受けるには	22
2	みどり認定者の事例	23

はじめに

- 県内の農林漁業者が、『環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下「みどりの食料システム法」という。）』に基づく認定制度（以下「みどり認定」という。）等を有効に活用して積極的に環境負荷低減事業活動に取り組めるよう、推奨される取組等を定めるとともに、環境負荷低減事業活動に対する県民の意識の醸成を図るため、令和5年3月10日に『秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）』を作成しました。
- 秋田県みどりの食料システムアクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、環境保全型農業や温室効果ガス削減に関する取組を促進するとともに、有機農産物等に関する消費者の理解が図られ、基本計画に示す目標達成に資するよう具体的な取組内容や事業等を整理したものです。
- みどり認定の普及拡大を図るため、補助事業の採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。
- アクションプランは、必要に応じて見直しを行います。

基本計画の概要

1 経緯と位置づけ

■ 基本計画作成までの経緯

令和3年5月：国が「みどりの食料システム戦略」を策定

令和4年7月：「みどりの食料システム法」施行

令和5年3月：秋田県と県内25市町村が共同で「基本計画」を作成

■ 基本計画の位置づけ

基本計画に掲げる環境負荷低減事業活動やその他の取組は、県・市町村が行う既存の農林水産施策との調和が保たれるよう、関連する既存の計画等に基づき推進します。

■ 基本計画の期間

令和7年度まで

関連する主な計画等

- ・新ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・秋田県有機農業推進計画
- ・秋田県スマート農業導入指針
- ・秋田県農業農村整備実施方針
- ・秋田県地球温暖化対策推進計画
- ・秋田県生物多様性地域戦略

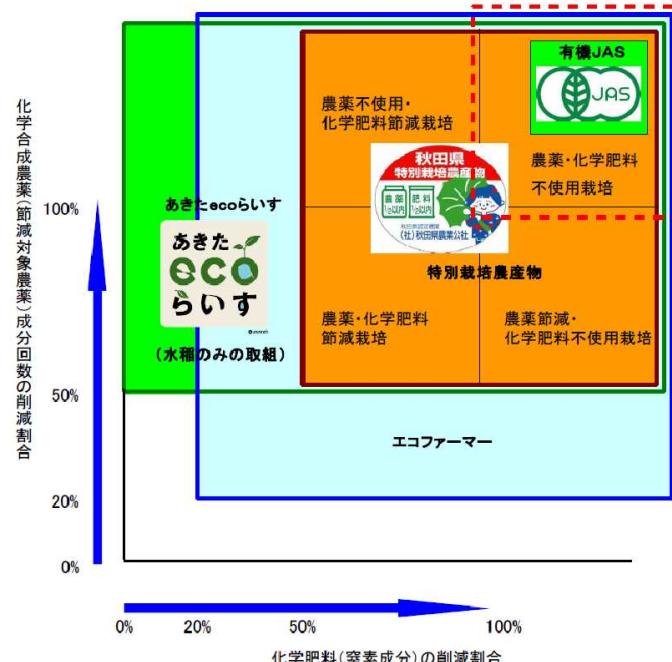
2 本県の環境負荷低減の現状と推進方針

農林漁業における環境負荷低減の現状

本県の農林水産業からのCO₂排出量は、H27をピークに減少傾向にある一方で、有機農業をはじめとした環境負荷を低減した農林漁業は、除草等にかかる労働負荷や生産コストの増加などから縮小傾向にあります。

こうした中、省エネ型施設園芸設備としてヒートポンプの導入のほか、環境負荷低減を支える新たな取組として、スマート技術やJ-クレジット制度の活用などの動きも出てきています。

環境保全型農業の取組状況



出典：秋田県有機農業推進計画（第2期）

農林水産業からのCO₂排出量の推移（単位：千t-CO₂）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
秋田県	291.6	387.7	415.1	393.3	379.9	381.6

出典：第2次秋田県地球温暖化対策推進計画（改訂版）

有機JAS認証耕地面積の推移（単位：ha）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全国	10,366	10,800	11,002	12,027	14,136	15,276
秋田県	514	490	477	404	419	408

出典：農林水産省資料

施設園芸におけるヒートポンプの導入数「累積」（単位：経営体）

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
秋田県	19	31	49	61	64	71

出典：秋田県農林水産部園芸振興課資料

■ 推進方針

本県が食料供給県としての役割を果たしつつ、みどりの食料システムの確立に貢献していくため、農林漁業分野に由来する環境負荷の低減と農林漁業の持続的発展を図ります。

農業	有機農業や減農薬・減化学肥料栽培など、環境保全型農業等の取組拡大
畜産業	耕種農家との連携による堆肥の利用促進や自給飼料の生産拡大
林業	森林の若返りと木材利用の拡大による森林資源の循環利用
漁業	天然資源に負荷をかけない蓄養殖技術の確立と漁業生産の効率化・安定化
流通・消費	事業者・消費者の理解醸成と消費面の価値観・行動変容の働きかけ

■ 環境負荷の低減に関する目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
有機 JAS 認証ほ場面積	ha	R2	419	R7	500
特別栽培米の作付面積	ha	R3	3,148	R7	6,471
長期中干しの取組面積	ha	R3	2,783	R7	2,891
施設園芸におけるヒートポンプの導入数	経営体	R3	64	R7	80

II 具体的な取組内容

1 環境負荷低減事業活動（農業）

(1) 現状と課題を踏まえた取組方針

現状と課題

- 「有機農業」や「特別栽培」の取組面積が減少傾向
- 化学肥料の使用量を低減するため、施肥低減につながる技術の普及や機械等の導入が必要
- 有機農業などの環境保全型農業では、病害虫防除・雑草対策などの技術対策が必要
- 濁水やプラスチック類が自然界へ流出することによる生態系への影響
- 化石燃料を使用する農業機械からの温室効果ガスの排出
- 通年で適温管理が必要な「しいたけ」は冷暖房施設が必須
- 農業生産活動に伴う温室効果ガスの削減等に関する取組は限定的

取組方針

- 有機農業等の技術力向上
- 化学肥料の低減体系への転換を推進
- 化学農薬の低減技術の普及
- プラスチック資材等の排出・流出抑制
- 化石燃料使用量の削減
- ヒートポンプの導入促進
- 長期中干し等の推進



(2) 具体的な取組内容とスケジュール

有機農業等の技術力向上

- ・大潟村における有機農業の産地育成に向けた取組を支援するとともに、他市町村への横展開を図ります。
- ・サキホコレについて、令和7年度から特別栽培を標準とすることなどを踏まえ、申請手続きの電子化を図るとともに、有機農業や特別栽培の栽培技術の向上に資する実践的な研修会を開催します。
- ・有機農業指導員を育成し、有機JAS認証の取得や栽培技術に関する相談活動を行います。



有機農業指導員研修

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
環境保全	大潟村での有機農業の産地づくりを支援	取組を横展開		(p. 21～の事業等一覧参照)
	有機・特別栽培技術研修会	取組面積を拡大		①★
	有機農業指導員育成	サキホコレの特栽標準化		
		有機農業指導員等による相談活動		

化学肥料の低減体系への転換を推進

- ・普及指導員等による秋田県施肥低減マニュアルに基づく指導により、適正施肥及び施肥低減の取組を推進します。
- ・化学肥料の低減技術の普及を図るため、化学肥料の低減に必要な機械等の導入を支援します。
- ・環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、化学肥料の代替となる堆肥・緑肥等の利用を推進します。

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
環境保全	土壤診断の推進、施肥低減に向けた指導			
	可変施肥機等の導入支援	省力的な施肥低減技術の普及		①★、②★、③、 ④★、⑯、⑰
		堆肥・緑肥等の利用推進		

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

化学農薬の低減技術の普及

- 環境負荷の低減や有害動植物のまん延による農作物への被害の防止を図るため、秋田県総合防除計画（令和5年度作成）に基づき、予防、判断、防除を組み合わせた総合防除を推進します。



赤色系防虫ネットによる
アザミウマ対策

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
環境保全	総合防除計画の作成	化学農薬の低減技術を普及		⑤

プラスチック資材等の排出・流出抑制

- 湖沼への濁水流出の軽減を図るため、環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、無代かき栽培の普及を図ります。
- 生分解性プラスチック資材の活用等を推進するとともに、廃プラスチック等の排出・流出の抑制を図るため、産業廃棄物として適正に処理されるよう普及・啓発を図ります。



無代かきほ場での田植え

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
環境保全	無代かき栽培の推進	生分解性プラスチック資材の活用等の推進及び廃プラスチック等の排出・流出の抑制		③、⑩

化石燃料使用量の削減

- 省エネルギーに資するスマート農機等による新たな農作業体系を検討し、労働生産性や活用上の課題を明らかにします。
- 普及段階に至ったものについては、現地実証により普及を図ります。



無人と有人トラクター協調作業
効率化等による化石燃料削減

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
温室効果ガス削減	スマート農機の効果の検証			②★、⑥、⑦★、 ⑧★

ヒートポンプの導入促進

- 施設園芸での加温設備等における温室効果ガス削減と生産コストの低減を目的に、夢ある園芸産地創造事業等を活用しヒートポンプの導入を促進します。
- 冬季の燃油暖房機とヒートポンプの併用により、化石燃料使用量を削減した菌床しいたけ栽培等を推進します。



ヒートポンプを利用した
しいたけ栽培施設

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
温室効果ガス削減		ヒートポンプの導入促進		②★、⑦★、⑨

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

長期中干し等の推進

- 農業由来の温室効果ガスの排出を抑制するため、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、秋耕や長期中干し（水稻の中干しの期間を延長）等の取組を推進します。
- 令和7年のカドミウム低吸収品種「あきたこまちR」導入により、長期中干しの取組を県内全域に拡大します。
- 長期中干しやバイオ炭の農地施用等、国が認証するクレジット制度（J - クレジット制度※）の周知を図ります。



中干しの期間を延長
(メタンガスの発生抑制)

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
温室効果ガス削減等	秋耕・長期中干し等の推進	あきたこまちR導入の周知	あきたこまちR導入 長期中干しの取組拡大	③、⑯

※J-クレジット制度とは

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。
農業者等は、クレジットの販売による収入が期待できます。

2 環境負荷低減事業活動（畜産業）

(1) 現状と課題を踏まえた取組方針

現状と課題

- 耕種農家と畜産農家の堆肥の利用体制づくりが不十分
- 化石燃料を使用する機械からの温室効果ガスの排出

取組方針

- 家畜堆肥の供給体制づくり
- 化石燃料使用量の削減

(2) 具体的な取組内容とスケジュール

家畜堆肥の供給体制づくり

- ・ 堆肥の利用促進へ向け、耕種農家と畜産農家による耕畜連携体制を構築するため、堆肥散布の作業体系や堆肥施用による生産性向上に関する現地実証を支援し、取組成果の普及と利活用の推進を図ります。
- ・ 耕種農家と畜産農家で構成される堆肥利用集団が実施する堆肥の効率的散布や、広域的利用に必要な機械等の導入を支援します。



堆肥散布の様子

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
環境保全	堆肥散布に関する実証、耕畜連携の取組の普及・促進 堆肥利用に必要な機械等の導入支援			⑩、⑪、⑯

化石燃料使用量の削減

- 畜産経営体における自動制御ファン等の省エネ機械への切替や導入を支援します。
- 省エネ機械による生産性や活用上の課題を明らかにするとともに、普及段階に至ったものについては、県内各地での普及を図ります。



自動制御ファンによる省エネ化

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
温室効果ガス削減		省エネ化へ向けた機械の導入支援		⑪

3 環境負荷低減事業活動（林業）

(1) 現状と課題を踏まえた取組方針

現状と課題

- 二酸化炭素の吸収量を確保するための森林の若返りが必要

取組方針

- 再造林の推進

(2) 具体的な取組内容とスケジュール

再造林の推進

- ・再造林面積を確保し、CO₂吸収量の多い森林への若返りを図るため、森林所有者に代わり、林業経営体が再造林と保育管理を一括して担う取組を促進します。
- ・低コスト省力造林技術の普及・定着とスマート林業の推進に向け、先進的造林技術実践フィールドの整備や研修会を開催します。
- ・再造林に必要な優良種苗の安定供給のため、効率的にスギエリートツリー等の種子を生産するミニチュア採種園の造成、更新を図ります。



省力造林技術研修

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等	
温室効果ガス削減等	再造林面積：610ha	再造林面積：675ha	再造林面積：750ha	⑫、⑬	
	造林地の集積：410ha	造林地の集積：430ha	造林地の集積：450ha		
	実践フィールドの整備、研修会の開催				
	採種園造成（種子採種：R 6～）				

4 環境負荷低減事業活動（漁業）

（1）現状と課題を踏まえた取組方針

現状と課題

- 漁場探索や操業海域選定のための非効率な漁船運航による温室効果ガスの排出
- 持続可能な漁業生産を実現するため、天然水産資源に負荷をかけない取組が必要

取組方針

- 効率的な操業
- 蓄養殖等の推進

（2）具体的な取組内容とスケジュール

効率的な操業

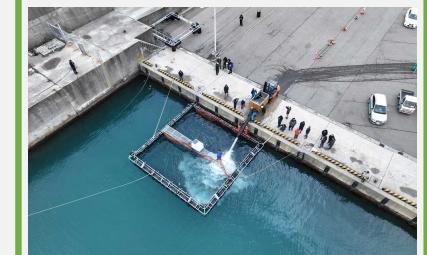
- ・調査船や各漁船等から提供される海況データを収集し、それらのデータをリアルタイムで漁船にフィードバックします。
- ・海況データや操業データを解析し漁場形成を予測するとともに、漁業者に情報提供することで、漁場探索等にかかる化石燃料使用量を削減します。

操業日時 :	2024/02/09 09:44
水温▼	
水深	水温
0m(船底水温)	8.7°C
2m	8.8°C
10m	10.2°C
20m	10.8°C
21m	10.8°C
海況情報の提供イメージ	

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能な事業等
温室効果ガス削減	海況データの収集及び提供	漁場形成の予測及び情報提供		⑯

蓄養殖等の推進

- ・水産資源の評価を行い、持続的に生産が可能な漁獲となるよう資源管理を推進します。
- ・蓄養殖については、県内漁港等において、養殖可能性調査を行い、その結果に基づき魚種などを検討します。
- ・サーモンやクルマエビ等の蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施するとともに、蓄養殖に必要な機材等の導入を支援します。



岩館漁港での稚魚の池入れ

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
環境保全	水産資源の評価・資源管理の実行 養殖可能性調査	蓄養殖技術の開発試験、蓄養殖に必要な機材等への支援		⑯

5 基盤確立事業（研究開発）

(1) 現状と課題を踏まえた取組方針

現状と課題

- 持続可能な農業生産を実現するため、自動化やデータに基づく生産技術など、スマート技術の導入が不可欠
- 化学合成農薬の使用を抑えた病害虫・雑草防除技術及び化学肥料低減技術等の開発が必要
- 農業分野から発生する温室効果ガスを抑制する生産技術の開発が必要
- 持続可能な農業生産の普及を図るため、研究成果情報の速やかな提供が必要

取組方針

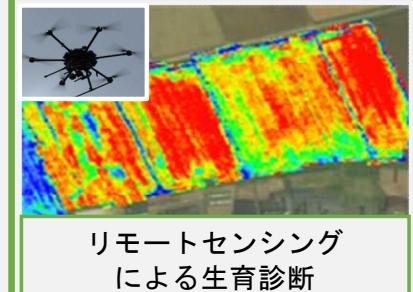
- スマート農業の導入を促進する研究
- 環境負荷の少ない防除技術・施肥技術の研究
- 温室効果ガス発生量の少ない生産技術の研究
- 持続可能な農業生産技術の普及



(2) 具体的な取組内容とスケジュール

スマート農業の導入を促進する研究

- ドローンなどのリモートセンシング技術による生育診断や収量マップに対応した可変施肥など、生産性向上技術の確立を目指します。
- 水田作において、スマート農機を活用した効率的でエネルギー消費の少ない作業体系の確立を目指します。
- 民間企業が開発したトマト収穫ロボットについて、自動化に適した栽培体系を確立します。



貢献する分野	R5	R6	R7
環境保全 温室効果ガス削減等	リモートセンシング技術等の活用による生産性向上		
	スマート農機による水田作業の効率化		
	自動収穫ロボットに適した栽培体系の確立		

環境負荷の少ない防除技術・施肥技術の研究

- A I でトマトの病害発生を予測するシステムを利用し、感染リスクに基づく防除技術を実証します。
- リンゴのハダニ類に対する土着天敵保護を有効に活用した防除体系を確立します。
- 県内酒蔵等と連携して酒粕を利用した堆肥の試作や施用効果の確認を行い、資源循環型酒米生産を実証します。



貢献する分野	R5	R6	R7
環境保全	病害感染リスクに基づく防除の実証		
	リンゴの土着天敵による防除体系の確立		
	酒粕堆肥の肥効効果確認		

温室効果ガス発生量の少ない生産技術の研究

- ・水田からのメタンガス排出削減に効果的な水管理と、コメ中のヒ素・カドミウム蓄積の低減を両立する省力的な技術を確立します。
- ・土壤への炭素貯留につながるバイオ炭の土壤施用を行って生育への影響を確認し、普及に向けた基礎データを取得します。
- ・排泄物中の窒素含有量を削減するため、比内地鶏での低蛋白質飼料給与の効果及び生産成績への影響を確認します。



バイオ炭の土壤施用

貢献する分野	R5	R6	R7
温室効果ガス削減等	メタンガス抑制とコメ中のヒ素・カドミウム低減を両立する技術の確立		
		野菜・花きほ場へのバイオ炭施用による影響確認	
		比内地鶏への低蛋白質飼料給与の影響確認	

持続可能な農業生産技術の普及

- ・「実用化できる試験研究成果」や「スマート農業導入指針」、スマート農機の動画の公開、「みどりの食料システム戦略技術カタログ」等を県ウェブサイトに掲載し、情報提供を図るほか、普及員等による技術指導により、持続可能な農業生産に関する技術の普及を図ります。

貢献する分野	R5	R6	R7
環境保全 温室効果ガス削減等	県ウェブサイト等での情報提供・普及員等による技術指導		

6 有機農産物等の流通及び消費の促進

(1) 現状と課題を踏まえた取組方針

現状と課題

- 環境負荷低減活動の取組に対する消費者の理解が必要
- 環境に配慮した生産方式は価格に反映しづらく、その取組は限定的で縮小傾向
- 有機栽培米の直接販売以外の販路の確保が必要

取組方針

- 消費者意識の醸成
- 消費者から選ばれる高付加価値な商品づくり
- 実需者とのマッチングの創出

(2) 具体的な取組内容とスケジュール

消費者意識の醸成

- ・特別栽培農産物認証制度や取り組む生産者を県のウェブサイト等で紹介し、消費者への理解促進を図ります。
- ・各種イベントや学校給食等において、環境に配慮した有機農産物の生産や地産地消の取組をPRし、消費者への理解促進を図ります。
- ・大手企業の社員食堂において、環境に配慮した県産農産物のメニュー提案や、生産者の取組をPRします。



有機農産物等の学校給食

貢献する分野	R5	R6	R7
消費の拡大	秋田県特別栽培農産物認証制度のPR I LOVE 秋田産応援フェスタ、あきた産デーフェア等での啓発活動 学校給食等での食育や、大手企業の社員食堂でのPR		

消費者から選ばれる高付加価値な商品づくり

- ・県のウェブサイト等において、環境に配慮した農業生産への理解促進と取組拡大を図ります。
- ・特別栽培を標準とした「サキホコレ」をはじめ、環境意識の高い消費者をターゲットとした商品づくりを推進します。

サキホコレは、R7から特別栽培を標準化



貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
消費の拡大		秋田県特別栽培農産物認証制度の取組拡大		⑯、⑰

首都圏等での販路確保

- ・有機農産物を積極的に取り扱う小売店や飲食店等と、県内農業者等とのマッチングの機会を創出し、環境に配慮した商品の販路拡大をサポートします。
- ・実需者ニーズを把握するとともに、バイヤーを産地招へいし、生産現場の視察や生産者との商談を支援します。



バイヤーの現地視察

貢献する分野	R5	R6	R7
消費の拡大		県内外の実需者と有機農業等に取り組む農業者とのマッチング	

III 活用可能な事業等一覧

IIの具体的な取組内容に記載している活用可能な事業等については、次の一覧表のとおりです。

なお、表中で★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

番号	事業名	補助対象者	補助率	事業内容
①	あきたの環境にやさしい農業推進事業★ 〔みどりの食料システム戦略推進交付金〕	市町村、市町村が参画する協議会等	(国) 定額	持続的な開発目標(SDGs)に資する環境にやさしい農業を拡大させる取組を支援
②	経営体育成支援事業★ 〔農地利用効率化等支援交付金〕 〔担い手確保・経営強化支援事業〕	目標地図に位置付けられた農業者等	(国) 3／10 (国) 1／2	規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入支援
③	日本型直接支払交付金事業のうち環境保全型農業支援対策	農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等	(国) 1／2 (県) 1／4 (市町村) 1／4	化学肥料、化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果が高い営農活動を支援
④	化学肥料低減機械等導入支援事業★	農業者、JA等	(県) 1／2	化学肥料の使用量低減や有機農業の取組拡大につながる機械等の導入を支援
⑤	植物防疫・農薬安全対策費	—	—	病害虫の発生予察や防除の情報提供及び、農薬の適正使用等を推進
⑥	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	農業者、JA等	(県) 1／2	省エネや作業効率化に資するスマート農機等の導入を支援
⑦	夢ある園芸産地創造事業★	認定農業者、認定就農者等	(国) 1／2 (県) 1／3等 市町村助成あり	生産、収穫、調整・出荷等に必要な機械・施設等の整備を支援
⑧	スマート園芸技術普及拡大実証事業★ 〔みどりの食料システム戦略推進交付金〕	農家、農業団体等で組織する協議会	(国) 定額	スマート園芸技術と環境にやさしい栽培技術を取り入れた新たな栽培体系を実証する取組
⑨	あきたの園芸省エネ化支援事業	園芸品目に取り組む農業者	(県) 1／2	省エネ化に向けた機械・資材等の導入を支援

番号	事業名	補助対象者	補助率	事業内容
⑩	耕畜連携体制確立対策事業	耕種農家と畜産農家の集団等	(県) 1／2等	堆肥の効率的散布や高品質化に係る実証・機械導入等の支援
⑪	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	認定農業者、堆肥共同利用集団等	(県) 1／3等 市町村助成あり	意欲ある畜産経営体のステップアップに必要な機械導入等の支援
⑫	造林補助事業	森林所有者、林業経営体等	(国) 3／10 (県) 1／10 市町村助成あり	多面的機能が十分発揮できる森林を育成するため、間伐や再造林等の森林整備を支援
⑬	造林地集積促進事業	林業経営体、森林所有者	(県) 定額	森林所有者に代わり林業経営体が主体となって再造林を実施し、その後の保育管理も担う取組を進めるため、森林所有者と林業経営体を支援
⑭	ハタハタ等重要水産資源の漁場予測技術の開発	—	—	漁業者への海況データや漁場形成予測の情報提供
⑮	秋田版蓄養殖フロンティア事業	漁業者グループ等	(県) 2／3	蓄養殖の取組に必要な機材、種苗、飼料等の支援
⑯	6次産業化総合支援事業	認定農業者、農産物加工連携体等	(県) 1／3等 市町村助成あり	経営の多角化や食品製造業等の異業種との連携を促進し、農林漁業者の6次産業化の取組を総合的に支援
⑰	6次産業化・農商工支援事業費補助金	農林漁業者、事業者、JA等	(秋田市) 1／2等	市内産農作物の加工施設整備や改修、新商品開発等の支援
⑱	農業生産環境負荷低減推進事業	農業者、法人、JA等	(由利本荘市) 定額 1／3等	化学肥料、化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減する取組や化学肥料の低減と合わせて行う堆肥の散布及びバイオ炭の施用等の支援
⑲	有機堆肥活用支援事業	農業者、法人	(北秋田市) 1／2	家畜排せつ物の適切な処理と堆肥の施用・利活用を支援
⑳	農業用廃プラスチック適正処理推進事業	廃プラスチック処理協議会	(北秋田市) 1／2	農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するため、協議会が実施する収集及び処理を支援

※事業は、令和6年3月現在

[] 書：国事業名

市町村の助成の有無や内容の詳細については、各市町村へお問い合わせください。

推進方法

- 普及指導員、市町村、JA等を通じて、農業者等に対する制度の周知・普及を図ります。
- 補助事業において、事業採択時のポイント加算など、みどり認定を受けた農業者へのメリット措置を創設し、認定者の拡大を図ります。

貢献する分野	R5	R6	R7	活用可能事業等
環境保全 温室効果ガス削減等		みどり認定制度の周知・普及、認定者の拡大		①★、②★、④★、 ⑦★、⑧★

※ みどり認定とは、国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

認定を受けた者は、設備投資の際の税制優遇や補助事業の採択での優遇措置があります。

1 みどり認定を受けるには

環境に配慮した農林漁業の取組について、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画（環境負荷低減事業活動実施計画）を作成し、知事の認定を受ける必要があります。認定対象となる主な取組内容は、次のとおりです。

申請者（個人・団体）	活動類型
農業者	土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の一体的取組（有機農業を含む）
	温室効果ガスの排出量の削減（秋耕、中干し期間の延長、ヒートポンプの導入、省エネ機械・資材の導入など）
	その他の活動（土壤を使わない栽培方式、バイオ炭の施用、プラスチック資材の排出・流出抑制等、生物多様性保全の取組）
農業者以外 (畜産業・林業・漁業)	温室効果ガスの排出量の削減（省エネ機械の導入、家畜排せつ物管理方法の変更など）
	その他の活動（アミノ酸バランス改善飼料の給餌、養殖業における給餌方法の改善など）

2 みどり認定者の事例

認定者	認定品目	認定品目の現経営規模	環境負荷低減目標面積	活動の内容	認定のきっかけ、良かったこと等
個人	水稻	24.8ha	25ha	<ul style="list-style-type: none"> ・秋期の稻わらすき込み等による土づくり ・可変施肥機能付き肥料散布機による化学肥料由来窒素3割削減 ・ドローンを用いたピンポイント散布等による化学農薬の使用回数削減 	<p>県の補助事業で採択ポイントの加算があることを知り、みどり認定を受けた。</p> <p>今回の認定を受けるにあたり、現在の経営の延長線上で化学肥料等を削減するきっかけとなった。</p>
個人	水稻	13ha	13ha	<ul style="list-style-type: none"> ・秋期の稻わらすき込み等による土づくり ・マニュアスプレッダーによる鶏ふん堆肥の施用 ・可変施肥田植機や鶏ふん堆肥の基肥施用等により化学肥料由来窒素5割削減 ・育苗箱施用剤やドローンを用いたピンポイント散布による化学農薬の使用回数削減 	<p>県の補助事業で採択ポイントの加算があることを知り、みどり認定を受けた。</p> <p>環境負荷低減事業活動の一環として鶏ふん堆肥の活用により肥料コストの低減を図ることができた。</p>
法人	水稻	40ha	20ha	<ul style="list-style-type: none"> ・牛ふん堆肥のすき込みによる土づくり ・可変施肥田植機による化学肥料由来窒素3割削減 ・温湯消毒種子の使用や、予察情報を基にした必要最小限の防除による化学農薬使用回数削減 ・長期中干しの実施 	<p>水田のガス湧きがひどくて困っていたが、今回の認定等を受けることでメタン発生を抑制する長期中干しに挑戦するきっかけとなった。</p>

アクションプランに関する問い合わせ先

項目	問い合わせ先	
アクションプランについて	農林水産部農林政策課	018-860-1723
みどり認定について（農業・畜産業・林業）	鹿角地域振興局農林部 北秋田地域振興局農林部 山本地域振興局農林部 秋田地域振興局農林部 由利地域振興局農林部 仙北地域振興局農林部 平鹿地域振興局農林部 雄勝地域振興局農林部	0186-23-2123 0186-62-3950 0185-52-2161 018-860-3371 0184-22-7551 0187-63-6111 0182-32-9501 0183-73-5180
みどり認定について（漁業）	農林水産部水産漁港課	018-860-1885

編集・発行 秋田県 農林水産部

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
TEL : 018-860-1723 FAX : 018-860-3842
E-mail : nouriinseisaku@pref.akita.lg.jp